



制度シリーズ②

介護保険支援制度のご利用までの流れ

私がお伝えします



社会医療法人ペガサス 馬場記念病院
医療ソーシャルワーカー



介護保険制度を知っていても、「どうやって始めたらいいのかわからない」と感じる方は少なくありません。ここでは、制度を利用するための具体的なステップや必要な書類をご紹介します。

支援制度を利用する4ステップ

介護保険の支援制度を利用するには〈要介護認定→ケアプランの作成→支援制度の選択→利用開始〉という4つの手順を踏みます。

最初に自治体の窓口で要介護認定を申請し、認定後はケアマネジャーと相談してケアプランを作成します。そのうえで、ご本人とご家族の生活状況に合った支援制度を選び、契約・利用へと進みます。

利用のステップ

① 要介護認定

② ケアプランの作成

③ 支援制度の選択

④ 利用開始



必要な書類・お手続き

ご利用にあたっては、いくつかの準備が必要です。要介護認定の申請書や、主治医の意見書、介護保険証、ご本人とご家族の希望をまとめた書類を用意しておくことで安心です。

また、介護サービスを利用する際には、事業者ごとの契約が必要です。あらかじめ必要なものを確認しておくことで、手続きがスムーズに進みます。

- 要介護認定の申請書類
- 医師の意見書（主治医からの診断書）
- 介護保険被保険者証
- ご本人・ご家族の意向をまとめた書類
- 自治体への各種申請手続き



Column

要介護認定ってどんなことを聞かれるの？

ご家族が「困っていること」や「できないこと」をあらかじめ整理しておくことで、必要な支援がきちんと伝わり、適切な介護度につながります。

身体動作・日常生活動作

歩行、移動、着替え、排泄、入浴、食事が一人でできるか。



生活管理能力

薬の管理、買い物や調理ができるか。



認知機能・記憶

日常の意思表示や受け答えに問題があるか、物忘れや判断力の低下があるか。



精神・行動面

興奮・無気力など感情面や行動に問題があるか。



(2025.3.19)

画像提供：PIXTA

